

答申(案)

神戸市域における、持続可能な地域社会に向けた
市民・団体・行政の関係性の構築のあり方と
協働を促す仕組みについて

令和 7 年 3 月

神戸市地域活動推進委員会

目次

はじめに

1. 神戸市の地域コミュニティの特性

2. 地域の現状と課題

(1) 地域を取り巻く環境の変化

(2) 地域活動の現況調査及び課題

3. 神戸市がめざすべき持続可能な地域社会のあり方

「対話がつなぐ地域協働のまちづくり」

4. めざすべき姿に向けた市への提言

(1) 出会いの場・交流の場をつくる

—課題の共有や対話ができる関係性に向けて、地域住民間のつながりを育む

(2) 地域活動への関わり方を広げる

—多様な活動主体の参画に向けた仕組みづくり

(3) 市も多様な主体と共にまちづくりに参画し、ネットワークを支える

—自律的な地域協働に向けて主体間のコーディネートに取り組む

おわりに

はじめに

- 1 社会・経済情勢の変化により、地域住民間のつながりや地域への帰属意識の希薄化が進行している。住みよいまちづくりの中心を担ってきた地域団体（※1）は構成員の減少や役員の高齢化・負担増、活動の担い手不足といった課題を抱えており、将来に向けた地域社会の持続可能性に不安を感じるという声も聞かれる。一方、近年、社会貢献に対する意識の高まりを受け、地域貢献活動に参画する NPO や企業、大学、個人の存在が注目されている。
- 2 神戸市は 2015 年に策定した「地域コミュニティ施策の基本指針（目標年次：2020 年度）」に沿って地域コミュニティ施策を進めてきたが、こうした社会状況の変化を踏まえ、持続可能な地域社会のあり方や市が取り組むべき施策の方向性を検討するため、2023 年 7 月に本委員会に対し「神戸市域における、持続可能な地域社会に向けた市民・団体・行政の関係性の構築のあり方と協働を促す仕組みについて」諮問を行った。
- 3 この度、本委員会として神戸市内の地域コミュニティの現状・課題を調査し、市が目指すべき姿と市に求められる施策について審議を重ねた結果として、次のとおり答申を行う。
- 4 なお、今回の答申は、神戸市内の各地域の特性が非常に多様であることを踏まえ、画一的なコミュニティ組織のあり方（協議会型など）を提示するのではなく、地域特性に応じて柔軟に持続可能な地域社会づくりを進めるための方策を示すものである。

1. 神戸市の地域コミュニティの特性

- 1 神戸市内には都心部から既成市街地、ニュータウンや農村部まで多様な特性を持つ地域が広がっており、その特性によって地域におけるつながりの程度も様々である。各地域に

※1 地域団体：自治会、婦人会、ふれあいのまちづくり協議会など、地域住民を中心として構成され、一定の地域に居住する人を対象に活動する団体をいう。

は自治会・婦人会等の地域団体や、概ね小学校区単位で結成されるふれあいのまちづくり協議会などのテーマ別地域団体がある。これらの地域団体に対して、原則として包括的な運営費補助をせず、活動ごとの補助制度を構築してきたこと、地域福祉や地域防災などの行政目的に応じてテーマ別団体をつくってきたことも市のコミュニティ施策の特徴である。さらに、連合自治会が中心となってコミュニティを形成してきた地域、ふれあいのまちづくり協議会が地域の諸団体のネットワークとして機能している地域など、その実態は多種多様となっている。

- 2 1995 年の阪神・淡路大震災からの復興の過程では、地域のつながりや自治意識の大切さが実感されるとともに、NPO や、NPO の活動を支援する中間支援団体が発展してきた。現在、震災から 30 年を経て、震災を契機として認識した地域のつながり等の大切さについて実感を持つ市民（※2）は減ってきていると思われるが、やはりこの経験や実感は市の特性であり、地域コミュニティを考える際の強みであると考えられる。
- 3 また、震災後の財政状況の悪化により地域への事業委譲が促進されるなか、市は、市民と市とがそれぞれに責任と役割を自覚しながら相互に補完・協力して課題解決を図るため「協働と参画の3条例」を 2004 年に策定し、市民と市のパートナーシップ関係に基づく協働と参画のまちづくりを近年まで推進してきた。
- 4 直近の市の施策としては、地域貢献相談窓口の設置など、多様な主体による地域協働の促進に向けた取組みを進めている。これは市の特性として NPO 等の活動が活発であること、また、近年、興味・関心や必要性により地域貢献活動に参画する企業や大学、個人等が出てきていること、地域課題が多様化・複雑化して地域団体だけでは対応が困難であることなどから、新たな主体の参画により地域課題解決をめざそうとするものである。

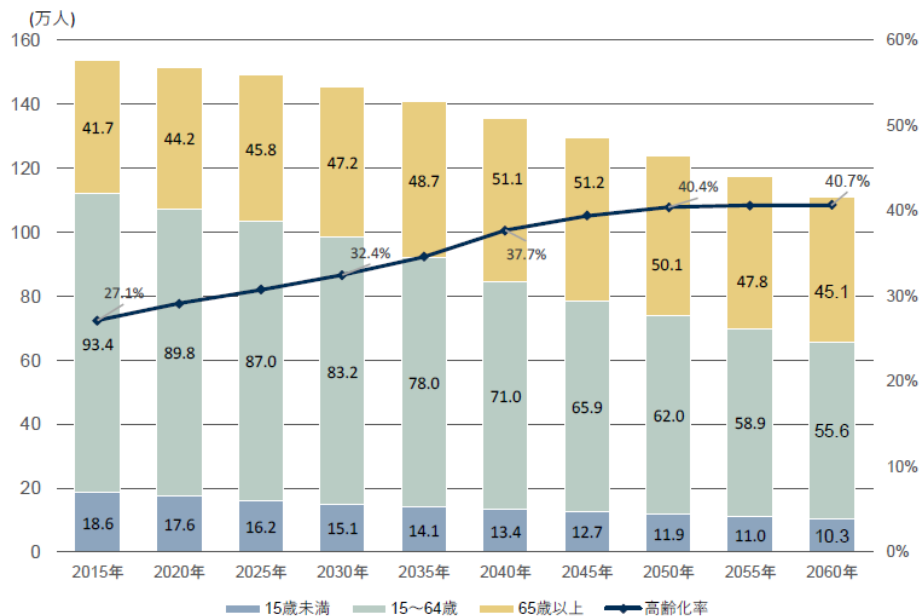
※2 市民：市内に住み、働き又は学ぶ者、市内で活動する地域組織、NPO その他の団体及び市内に事務所又は事業所を有する法人をいう。（神戸市民による地域活動の推進に関する条例第2条第1項）

2. 地域の現状・課題

(1) 地域を取り巻く環境の変化

- 1 全国的な少子・高齢化に伴う人口の自然減が進み、神戸市においても想定を超えるスピードで人口減少が進んでいる。国勢調査ベースでは 2010 年の 154.4 万人をピークに、直近の調査である 2015 年の国勢調査において、戦災、震災以外の局面で初めて人口が減少した。
- 2 将来人口推計の結果では、総人口の減少が続き、2030 年の人口は 145.4 万人になるものと見込まれ、2030 年には、生産年齢人口が 2015 年に比べて 10 万人前後減少する一方で、高齢者人口は 5 万人以上増加すると見込まれている。2050 年には高齢者人口が減少に転じるが、高齢化率が 40%に達し、人口の 4 割が高齢者という時代が到来すると予測されている。

■神戸市人口推計結果



(出典)神戸市人口ビジョン(令和2年3月)

- 3 また、神戸市内では単身で暮らす高齢者が増加しており、特に女性の単身世帯が多くなっている。2024 年の石川・能登半島地震においても超高齢化社会における人手不足や空き家の増加等による災害対応の難しさ、地域のニーズがうまく行政に伝わらないなどの課題

が顕在化した。今後、更なる高齢化が進展する中で、高齢者の見守りや災害時の避難支援等、地域での共助が必要となることは疑う余地がない。そして、市と地域に関わる多様な主体とが対等な立場でまちづくりに参画するという平時の経験が、復興の過程でも必要になる。近年の災害の頻発化・激甚化や、南海トラフ地震が今後 30 年以内に発生する確率が 80%程度であることからすれば、対策の検討は喫緊の課題である。

- 4 その他、共働き世帯の増加に伴い従来の地域活動に参加しにくい現役世代が増加し、また市内の外国人数がコロナ禍以降急増（2025 年 1 月末：神戸市推計人口のうち約 3.9%）するなど、地域住民の多様化が進んでいる。さらに、旧来の地縁を離れて利便性の高い都市部で暮らす世帯が増える一方、高度経済成長期以降に開発したニュータウンでは、オールタウン化の進行や都市のスポンジ化が顕在化していくことが想定されるなど、地域住民のつながりの希薄化を助長するような状況も生まれている。

（２）地域活動の現況調査及び課題

- 1 本委員会は諮問を受け、これまで地域団体を中心として機能してきたこと（公共サービス・地域内の共助）に様々な問題が生じており、さらに進行、拡大する可能性が高いという認識から、地域が担ってきた諸活動について、活動主体へのヒアリング及びアンケートを中心とした現状調査を実施した。

2 （調査の概要）

主な対象団体等	主な現状
道路・河川・公園等の維持管理活動を担当する地域団体	・道路愛護団体、河川愛護団体、美緑化ボランティアいずれも担い手不足が課題。約 55%が 10 年後の活動維持・継続は難しいと回答 ・地域活動が生きがいや地域のつながりに寄与している側面もある
地域福祉分野の NPO 等	・資金や人材、認知度不足により継続に課題を抱える団体が多い ・行政による企業等とのコーディネートやネットワーク支援にニーズ

	・令和4年度市内地域組織基礎調査においては、約4割が活動の継続に必要なこととして、財源の増、リーダー育成、他団体との連携と回答
自治会・婦人会、まちづくり協議会	・各区で実施している婦人市政懇談会及び住民自治組織との懇談会においては、意見・要望の約7割が道路等に関するものであるなど、自治会・婦人会の意見集約機能には偏りが見られる。一方、まちづくり協議会等テーマ型の地域団体において合意形成機能が維持されているケースもある ・市が幅広い地域住民の意見を反映するにはオンラインの活用が必須
地域貢献活動のプレイヤー、コミュニティカフェ等の運営主体	・地域への関心や帰属感は薄い、災害時等の共助は必要と認識 ・興味・関心や必要性により地域貢献したいと考えるプレイヤーの存在。 ・なお、地域活動に興味のある人材へのアンケートによると、約50%が活動のきっかけは地域活動・ボランティアに参加した経験と回答 ・民間のカフェや書店が、地域住民間のつながりや、地域活動へのきっかけをつくる「場」として機能している事例あり

3 地域団体に関する現状調査からは、地域のつながりの希薄化や地域団体の弱体化がこれまで以上に進行していることが判明した。例えば、市内自治会の登録数は2019年から2023年の5年間で約15%減少し、その他の地域団体も年々減少している。また、各区で実施している地域団体との懇談会において要望される意見にも偏りが見られた。なお、今回の調査以外にも、高層集合住宅建設により人口は増加するが、集合住宅の住民と周辺地域とのつながりをつくることは難しいという地域住民の声もある。地域住民のニーズを把握するためには、地域の意見集約・合意形成機能を維持することは重要であり、これまでそのような機能を果たしてきた地域団体に加えて新たなニーズ把握のあり方を検討する必要がある。

■神戸市内の自治会・管理組合届出数の推移 ※市への送付先登録数

年	2019	2020	2021	2022	2023
団体数	3,034	2,873	2,643	2,658	2,609

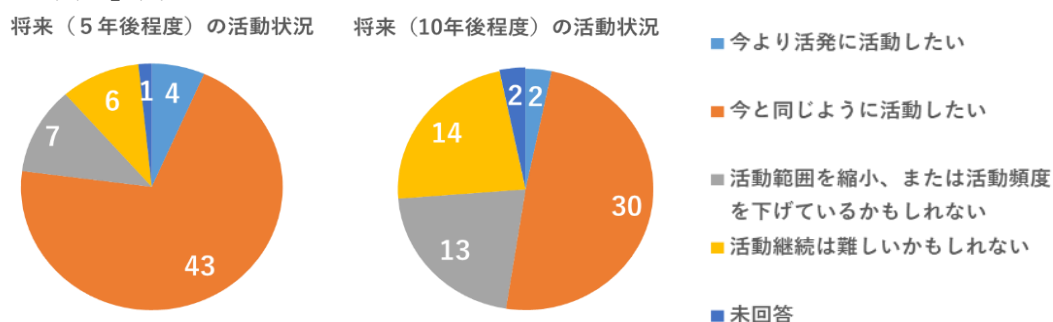
- 4 また、孤独・孤立など地域福祉分野の活動に取り組む NP0 等へのヒアリングからは、資金面や人材面の支援に加え、地域内の企業・事業者や、団体に属していない個人とのネットワーク支援、市による連携先のコーディネートへのニーズがあることが分かった。
- 5 さらに、新たな地域貢献活動のプレーヤーへのヒアリングやアンケートからは、自分の興味や関心・必要性によって活動に取り組んでいることや、カフェや書店など身近な場所で地域のつながりが生まれる可能性があることが分かった。
- 6 これらの調査結果を受け、本委員会としては、これまでの地域団体を中心とした地域ニーズ把握のあり方を状況に応じて見直すべきであることや、地域住民と地域活動主体（※3）、又は活動主体同士が各地域での将来像や課題などをテーマとして交流したり、一緒に活動する機会や場が少なく、市にネットワーク形成への支援や、地域団体と NP0 等市民団体とをつなぐ役割が求められていること、課題解決に向けて地域活動主体を増やすためには、地縁・義務感だけではなく地域に貢献したいという市民の想いを実現させる新たなきっかけ・場づくりが有効であることなどを踏まえた新たな取組みが必要であると考えます。
- 7 さらに、道路・河川や公園の維持管理活動を行う地域団体に対する調査結果を踏まえると、現状のまま地縁・義務感に基づく活動を維持することは難しい。高齢化に伴う負担増に加えて、後継者が見つからずに、同じ人が何役も担っているという状況も、大きな課題となっている。市は、これまで包括的に地域に任せてきたことについて、何を市が担保すべきで、何を地域が担うのか、そして何を行政と地域とで分け合いながら実現していくのが効果的であるかの棚卸しをする必要がある。
- 8 また、各地域にとって必要な活動やその優先度についても、これまで以上に地域住民自身が当事者意識をもって話し合えるような関係性をつくっていくことや、既存の地域コミュニティの範囲内だけでは課題解決が困難な場合に、外部からも多様な主体の参画を促すような市の役割を強化することが求められる。

※3 地域活動主体：地域の課題を解決することを目的とし、営利を目的としない公益的な活動を行う地域団体や NPO、企業・大学等の団体及び個人

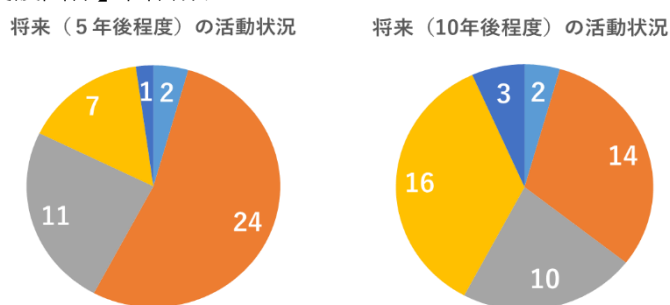
■活動団体へのアンケート調査結果

問：貴団体における将来の活動状況についてお聞かせください

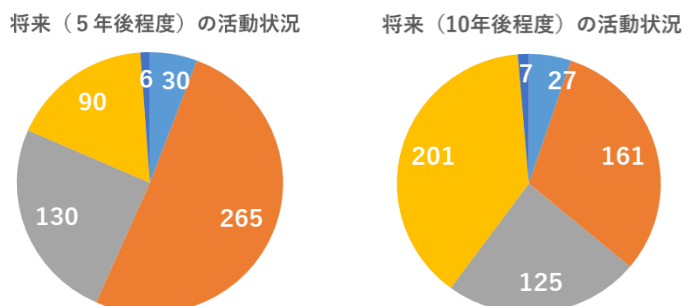
【道路愛護団体】回答数 61



【河川愛護団体】回答数 45



【美緑花ボランティア団体（公園管理会）】回答数 521



9 なお、調査結果を受けて、地域での住みやすいくらしを守るための地域活動や、それを可能にする地域のつながりが重要であることには変わりがないことについても改めて認識した。地域活動への参画には、それ自体に、孤独・孤立を防ぐような地域住民間のつながりを育む、くらしのなかでの自己実現や自己肯定感を高めるといった効用がある。市は、社会意識の変化を踏まえて新たな方策を検討しながらも、地域活動の意義を継承・発展していく必要がある。

3. 神戸市がめざすべき持続可能な地域社会のあり方

対話がつながり地域協働のまちづくり

—地域内に、住民間のつながりをつくるきっかけとなる複数の場や、課題の共有・解決に向けてだれもが気軽に参加できる対話の機会が設けられ、そこで共有される地域の将来の姿を多様な主体による地域協働で実現していくような地域社会

- 1 これまで述べてきたように、将来に向けて地域課題の複雑化・多様化が進む一方、人口減少や少子高齢化、行政資源の不足が進行することは確実であり、今後はそれぞれの地域において、課題を解決する方策や、生活に必要なサービスを維持するために優先して取り組むべきことについて、地域で合意形成を図る必要が生じることが予想される。そのため、より良い合意形成に向けて、地域住民間や、地域住民と地域活動主体、活動主体同士、活動主体と市・区といった様々な対話の機会を設けることが重要となる。
- 2 対話にはメンバーやテーマ、場、形式などによって様々な形があるが、参加者が当事者意識を持って参加する、意見や立場の違いを認めて対等な立場で相互理解を深める、関心を持って結果に携わるなど、多様な市民及び地域コミュニティが共生するには必要不可欠なものである。そのため、本委員会は、市がめざすべき持続可能な地域社会のあり方として「対話がつながり地域協働のまちづくり」を掲げたい。
- 3 しかしながら、対話の前提となる地域のつながりは、これまでも述べてきたように希薄化している。市には、積極的な仕掛けづくり、例えば個々のニーズに合わせて利用できるような拠点を活用して住民同士がつながるきっかけを増やすことや、様々なメンバーやテーマでの対話の場を設けることなど、地域住民の当事者意識が育まれ、多様な活動主体との関わりが生まれるような取り組みが求められる。
- 4 そして、これまで地域での生活を相互に支え合うために義務や慣習により引き継がれてきた活動のうち、これからも必要な活動については継続されるようにその意義を伝え

るとともに、新たに多様な市民が興味・関心や必要性をきっかけに地域と関わることを後押しする仕組みを整えることにより、地域課題の解決や地域住民の自己実現・自己肯定感の向上を図り、地域社会の持続可能性を高めていく必要がある。

4. めざすべき姿に向けた市への提言

「対話がつなぐ地域協働のまちづくり」に向けて、次の3つを柱として具体的な方策に取り組むことを市へ提言する。

対話がつなぐ地域協働のまちづくり

—— 出会いの場・交流の場をつくる

—— 地域活動への関わり方を広げる

—— 市も多様な主体と共にまちづくりに参画し、ネットワークを支える

(1) 出会いの場・交流の場をつくる

—— 課題の共有や対話ができる関係性の構築に向けて、地域住民間のつながりを育む

○多様な出会い・交流の場づくり

- 1 個人としての生活スタイルが優先される社会において地域住民間のつながりを育むためには、多様な出会い・交流の場が必要である。公共施設を全ての地域住民に開かれた地域の拠点として活用することも有効であるが、それ以外にも、仕事で地域にいる時間が少ない、誰かとつながりたいけれど公共の場には参加しにくいなど、個々の生活習慣やニーズに合わせて選択できるような場が複数あることが望ましい。
- 2 また、近年、ひきこもりやヤングケアラーなど、孤独・孤立の状況にあり、外部とつながれずに困難を抱える人も増えている。そういった状況にある本人や周りの人が、身近な

場で同じ地域に住む人と接点を持ち、支援につながる情報を得られるような環境を整えることが求められる。

- 3 さらに、これらの多様な場を通じて、これまで周りに届かなかった声を地域が認識し、市もその情報を自ら受け取りに行くような、新たな地域ニーズ把握とそれへの対応のあり方を検討すべきである。
- 4 市はNP0等とも協働しながら、小学校区程度の範囲内に、誰もが利用できる地域の拠点と、個々のニーズに合わせて選択できる複数の場があり、これらの拠点や多様な場が人と人との接点となっていくような環境づくりに取り組まれない。なお、これらは公共施設として設置するだけでは十分ではなく、民間の施設や店舗、オンラインも活用するなど、様々な運営形態があることが望ましい。この点、活動団体からは、開設場所を探すことや周りの信頼を得ることの難しさについての声を聞いた。市はこれらを踏まえ、空家の活用等による場所の確保や広報への協力等、積極的に多様な場づくりを促していくべきである。



カフェを拠点とした交流促進 | sla café
(北区北鈴蘭台)



多様な住民の交流拠点 | まちcaféなごみ
(西宮市東鳴尾町)

○「つなぐ人材」の発掘・育成

- 5 また、前述の拠点には場所としての機能だけではなく、住民や関係する団体・組織との現場における不断の対話を通じてニーズを把握し、地域資源をつないでいくスキルを

持つ人材の存在が必要であり、市にはその様な人材を発掘・支援・育成していくことが求められる。このような「つなぐ人材」が拠点にいることに加えて、前述のように様々な人がそれぞれの目的に合わせて拠点到立ち寄れるような仕組みが、地域住民間の多様なつながりを育むためには有効である。

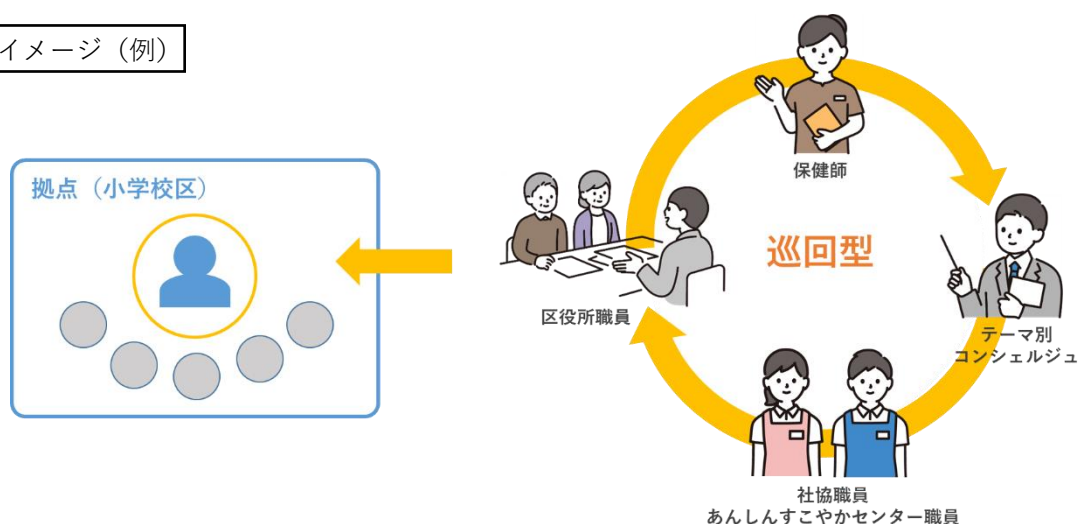
○地域活動の意義ややりがいを伝え、当事者意識を育む

- 6 さらに、多様なつながりを対話への参画につなげていくためには、「自分たちは地域を支え、地域に支えられるような地域社会の一員であり、自分が地域活動に参加することにより自分たちの住む地域を良くしていきたい」という地域住民の当事者意識が育まれることが必要である。そのために、市は地域活動の意義や実例をあらゆる世代に向けて広く伝える機会を設けるべきである。特に若年世代にその意義を伝えることは、その後の生き方にも大きな影響を及ぼすことから、学校での体験学習や探究学習において、地域を支える具体的な活動に目を向け、地域への興味・関心を持つ機会を増やしていく必要がある。また、地域から行政、そして地域から他の地域への情報共有など、地域活動の情報交換が活発化する仕組みづくりも求められる。

施策例：誰かとつながることのできる拠点づくり

地域福祉センターや NPO 等が開設している多世代の居場所等を活用し、地域の情報が得られる機能を持たせる、区職員に地域貢献活動の相談ができる日や保健師の健康指導を受けられる日、社会福祉協議会の職員に福祉相談ができる日を設けるなど、様々なバックグラウンドを持つ人が訪れ、つながる仕掛けを市がコーディネートしていくことも有効であると考えられる。深刻な問題を抱えており匿名性を担保した方が参加しやすい方や、過疎化した地域などにおいては、対面だけでなくオンライン上の拠点も有効であり、その実現策を検討されたい。

拠点イメージ（例）



その他の施策

まつりなどの地域資源の継承、常設型の多世代の居場所の開設・運営支援

探究学習などを活用した小中学生からの市民教育（シティズンシップ教育（※4））

※4 シティズンシップ教育・・・市民としての資質・能力を育成するための教育。他人を尊重すること、個人の権利と責任、人種・文化の多様性の価値など、社会の中で円滑な人間関係を維持するために必要な能力を身につけさせる。 出展：デジタル大辞泉（小学館）

(2) 地域活動への関わり方を広げる

―多様な活動主体の参画に向けた仕組みづくり

○多様な主体が参画しやすい環境を整える

- 1 従来の地域団体による地域活動は、当該地域において自分たちの暮らしを守るため、義務感・使命感に基づき包括的に行われることが多かった。しかし、現在の地域課題は対応が容易なものから専門性が求められるものまで様々であるため、効果的な解決に向けては、全てに各地域団体が対応するのではなく、域外からも専門性を持った団体に関わるなど多様な主体の参画が必要である。地域福祉分野における NPO など、活動の継続に課題を感じている団体もあるため、多様な主体が活動を継続しうよう、各種支援の充実や、地域団体や企業との連携促進にも市が関わっていくことが望ましい。
- 2 また、様々な社会情勢の変化により、地域活動の担い手が使命感のみで包括的な活動を行うことは負担が大きく後継者確保の障壁にもなっていると考えられ、持続可能とは言えない。NPO や企業、大学、個人などの多様な主体を巻き込み、それぞれの興味・関心や必要性により可能な範囲内で部分的な参画を促すこと、そして活動主体を増やしていくことが地域活動の持続化には有効であることを、市及び既存地域団体が認識することが重要である。市には、これまでの制度のあり方を見直すなど、多様な活動主体が参画しやすい環境づくりが求められる。

○企業・大学へのアプローチ

- 3 特に企業については、一企業、経済団体、また企業の社員個人としてといったように地域活動への参画に大きな影響力を持っており、社員の退職後の地域活動にもつながっていく可能性がある。大学についても同様であり、さらに学生が課外活動を通じて大学の周辺地域と関わりを持つことで、卒業後もその地域との関係性を続けていくきっかけとなる場合もある。

- 4 そのため、企業や大学に向けて、地域活動の意義や多様な地域貢献の事例を発信すること、活動の提案やマッチングを行い地域との接点を増やすこと、社員や学生が地域とともに活動をつくっていく機会を設けることなど、市が積極的にコーディネート機能を果たし、参画を促していくことを検討されたい。そして、大学などに対して、このような人材を育成する役割を果たすように働きかけていくことが望まれる。

○地域活動の棚卸し・持続可能なあり方の検討

- 5 なお、従来の地域団体においても、これまでの活動を棚卸しして持続可能なあり方を目指すことが望ましい。市が団体への研修などを通じ、ICTを導入することや活動の一部を外部に任せること、地域住民のニーズに沿った活動に特化することなど、団体の負担を軽減するための新たな手法を提示することも重要である。加えて、探究学習の機会などを活用し、地域に必要な活動の持続化に向けた学校との連携にも取り組まれたい。

施策例：「個」としても参加・利用しやすい支援制度への見直し

自らの興味・関心、必要性によって地域貢献をしたいというニーズを踏まえ、個人で参加しやすい仕組みづくりや、プロジェクトベースでの活動にも利用しやすい支援のあり方が求められる。そのため、ボランティアマッチングシステム「ぼらくる」や「シニア元気ポイント」の更なる活用を図るとともに、補助制度において団体結成を要件としないことや、市が積極的に主体同士のコーディネートに取り組むことが必要である。

その他の施策

シニア・現役世代の参画促進、地域防災・地域福祉の持続化に向けた取組み、

テーマ別の団体交流会の開催支援

地域団体と新たな団体、NPOと企業など、主体同士のつながりづくりのサポート

(3) 市も多様な主体と共にまちづくりに参画し、ネットワークを支える

—自律的な地域協働に向けて主体間のコーディネートに取り組む

○当事者としてのまちづくりへの参画

- 1 地域団体の構成員及び担い手、行政の人的・財政的資源も減少しつつある現在、前述のように地域団体を中心とした市民と市との補完・協力関係だけで全ての地域課題に対応することは難しい。将来の「対話がつなぐ地域協働のまちづくり」に向けては、地域内外の多様な主体が自身の強みを活かしながらまちづくりに参画し、自律的に地域協働が進んでいくことが重要となる。そして、市もその主体の一つとして参画することが望ましく、職員自身が当事者意識を持って地域に関わりを持つという姿勢が求められる。
- 2 そのため、職員が担当業務以外でも地域に関わる機会の創出や、地域協働について学ぶ研修の実施、さらには勤務時間外に主体的に地域活動を行いたい職員に向けた特別休暇制度の検討など、職員がまちづくりに参画しやすい職場環境づくりと職員の関心の醸成も重要である。

○地域協働に向けたネットワークづくりとコーディネート

- 3 さらに、市は各地域で対話や協働が進むためのネットワークづくりやコーディネートにも積極的に取り組む必要がある。特に外部からの新たな主体の参画を促すためには、分野横断的な情報共有の場づくりや交流会の開催などの機会を市が創出することが重要である。また、地域内の対話を進めるためにも、対話のきっかけ（コーディネート役等）が必要であるため、地域住民や地域で活動する団体と接する市の担当を一元化することや、担当部署を超えて情報を集約し共有することが望ましい。

○チームとしての地域担当制

- 4 そのため、事業ごとの担当者がそれぞれ地域と接するよりも、特定の担当者が窓口となって地域に関わり、当該地域のニーズや課題、活動主体の情報等を集約した方が、多様な主体による地域協働を効果的に進めることができる。ただし、一地域を個人で受け持つ場

合、担当者のスキルや人事異動の影響を大きく受けることや、負担が重くなることから、複数人のチームで複数の地域を受け持つ仕組みとすることが考えられる。

- 5 さらに、これまで市で導入されてきた地域担当制はおおむね区地域協働課の職員によるものであったが、地域課題の複雑化・複合化に伴い対応が困難なケースも増えることが想定されるため、今後はその地域に関わる本庁の福祉・防災・都市計画・子どもの健全育成等の各部署及び区健康・福祉部門に加え、学校関係や中間支援団体など他組織の関係者も含めて、総合的な支援チームを構成することが効果的である。

○地域支援体制の強化・人材育成

- 6 そして、市の支援チームが一体となって地域のネットワークを支え、コーディネート機能を発揮するためには、中心となる区地域協働課の業務見直しやスキルアップ、地域の窓口となる各区からの相談を受けて担当者をスーパーバイズする職員の配置など、市の組織体制を地域協働の促進に向けてデザインしていくことも必要である。市全体として、職員が実際に地域支援に取り組むことのできる仕組みづくりを支え、市役所も各種団体も持続可能な働き方の中でサービスを提供していくという視点が欠かせない。
- 7 そのため、将来の人口減少・行政資源の減少を踏まえ、地域での対話の場づくりや協働に向けた支援の方法としては、職員による支援に加えて、中間支援団体等、民間への委託等の方法をより一層活用していくことが望ましい。特に、専門性を備えた中間支援団体は、行政資源の不足を補うため、また地域活動を強化するために重要な役割を担う。福祉・まちづくり等各分野で中間支援団体の活性化を図ること、そして中間支援のスキルを持つ個人を育てることも検討していく必要がある。

施策例：区役所を中心とした地域担当チームの構築

地域ニーズの把握や活動主体の情報収集・コーディネートを目的として、区職員に加えて区社協やあんしんすこやかセンター、児童館職員、学校関係、そして中間支援団体や地

域に開かれた拠点の運営団体など、地域に関わる外部団体の職員も交えたチームを一定のエリアごとに構築し、支援者が一体となって地域づくりに参画していく。

その他の施策

区及び小中学校区単位での座談会の開催、職員のファシリテーション能力の育成、
民間の中間支援団体との連携

おわりに

本委員会では、約2年間に渡り、事務局の協力を得ながら地域の実情について調査・検討をおこなってきた。その中で、委員間で共有した課題である地域におけるつながりの希薄化や地域団体の担い手不足等の問題は、以前から課題と認識されていたものである。当然、その折々に市としても対応策の検討・実行を行ってきたものであるが、残念ながらその進行は止められていない。

私たちが委員会として調査・審議した結果としての診断では、今後5～10年でこの状況を改善できなければ、これまで地域を支えてきた地域団体がさらに減少し、その役割を代わりに担う主体もいないという状況に陥る危険性がある。

一方、今回の検討における調査やヒアリング結果を通じて、地域のために何かしたいという想いを持つ個人やNPO、企業、大学等により、地域のつながりづくりや地域課題の解決に向けた取組みがいくつも生まれていることが分かった。その人たちは、地域活動への参画は負担感だけではなく、人とのつながりをつくる機会でもあり、また、活動そのもの楽しさ・自己効用感を感じていることを改めて認識した。

そのような意味で、いま地域で暮らすこと対して市の関わり方を抜本的に見直し、方向転換をおこなう時期であると考えた。市は、地域のつながりづくりそのものを支援するとともに、より多様な主体が地域活動に参画できる仕組みを構築しなければならないのである。

さらに、これまでのように市の施策への協働・参画を促すだけではなく、多様な主体が当事者としてまちづくりに参画できるよう市が主体的にコーディネートを行い、さらにその一員としてともに課題解決へ取り組む、すなわち「地域協働」をさらに推進していくべきである。多様な特性を持つ神戸市においてこれらを実現するためには、様々な主体や場における「対話」が欠かせないと考えようになった。

答申を踏まえた具体的な施策を検討・実施することにより、地域のつながりが育まれ、対話が活発化し、多様な主体による地域協働が実現することを願う。そして、このような地域協働が実現した先には、神戸というまちで暮らすことの意義をそれぞれの住民が実感し、それぞれが神戸で暮らす魅力を作り出していくことを願う。

参考資料

- ①神戸市地域活動推進委員会開催状況
- ②地域コミュニティの現状と課題に関する調査資料
- ③生活環境の維持管理活動に関する調査資料
- ④地域福祉ニーズへの対応に関する調査資料
- ⑤住民意見の集約・連絡調整に関する調査資料
- ⑥住民間の交流・活動の発生に関する調査資料